

総 務 常 任 委 員 会

平成30年6月19日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第11号 財産の取得について

議案第12号 財産の取得について

議案第13号 財産の取得について

議案第14号 財産の取得について

議案第16号 専決処分の承認について

議案第17号 専決処分の承認について

議案第18号 専決処分の承認について

《付託陳情》

陳情第 3号 東海第2原発の再稼動と運転期間延長を認めず廃炉を求める陳情

出席委員（7名）

委員長 宮 澤 芳 雄

副委員長 米 本 弥一郎

委員 高 橋 利 彦

委員 島 田 和 雄

委員 伊 藤 保

委員 遠 藤 保 明

委員 片 桐 文 夫

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（27名）

副市長	加 瀬 正 彦	総務課長	飯 島 茂
企画政策課長	阿 曾 博 通	財政課長	伊 藤 憲 治
消防長	川 口 和 昭	秘書広報課長	伊 藤 義 隆
行政改革 推進課長	小 倉 直 志	税務課長	石 毛 春 夫
監査委員 事務局長	伊 藤 義 一	市民生活課長	宮 負 賢 治
学校教育課長	佐 瀬 史 恵	会計管理者	松 本 尚 美
その他担当 職員	1 5 名		

事務局職員出席者

事務局長	大 矢 淳	事務局次長	池 田 勝 紀
副主幹	黒 柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

昨日、発生いたしました大阪での震度6弱の大震災におきまして、4名の方のとうとい命が失われました。改めてご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された大勢の方にお見舞いを申し上げたいと思います。

私たちのまちも7年前、大変大きなダメージをこうむった震災がございました。今、振り返って、本当にあのときの職員の努力とその能力の高さに改めて感謝をしているところであります。その節は本当にお疲れさまでした。

それでは、ただいまより総務常任委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、高木寛議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたします。

また、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 2分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案でございますが、全部で8議案でございます。

内訳は、予算関係が1議案、これは議案第1号の平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうちの所管事項でございます。

次に、財産の取得について、これが4議案でございます。議案第11号の庁用バス車両1台の購入、議案第12号の消防ポンプ自動車、これはCD-I型でございますけれども、この1台の購入、それから議案第13号の小型動力ポンプ積載車4台の購入、それから議案第14号の食缶前処理装置付洗浄機及び移動台一式の購入でございます。

次に、議案第16号から18号までの3議案でございますが、これは専決処分の承認についてでございます。議案第16号は、旭市税条例等の一部改正、議案第17号は旭市都市計画税条例の一部改正、議案第18号は、旭市国民健康保険税条例の一部改正でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔・明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げます。

また、本日でございますけれども、人事異動後初めての委員会でございますので、担当課長の紹介をさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） どうぞお願いします。

○副市長（加瀬正彦） それでは、順次、自己紹介させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○総務課長（飯島 茂） 総務課長、飯島でございます。

○企画政策課長（阿曾博通） 企画政策課長の阿曾でございます。よろしくお願いいたします。

○財政課長（伊藤憲治） 財政課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○消防長（川口和昭） 消防長の川口です。よろしくお願いいたします。

○秘書広報課長（伊藤義隆） 秘書広報課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政改革推進課長（小倉直志） 行政改革推進課長の小倉でございます。よろしくお願いいたします。

○税務課長（石毛春夫） 税務課長の石毛です。よろしくお願いいたします。

○監査委員事務局長（伊藤義一） 監査委員事務局長、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○市民生活課長（宮負賢治） 市民生活課長の宮負です。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（松本尚美） 会計管理者兼会計課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 学校教育課長の佐瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月8日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、財産の取得について、議案第12号、財産の取得について、議案第13号、財産の取得について、議案第14号、財産の取得について、議案第16号、専決処分の承認について、議案第17号、専決処分の承認について、議案第18号、専決処分の承認についての8議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 議案第1号につきましては、本会議において補足説明を申し上げ、そのとおりでございますので、加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について補足説明がありましたらお願いいたします。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 議案第11号、財産の取得についてですが、入札の経過及び契約締結内容につきましては、本会議において財政課長より説明があったとおりです。私からは、市バスとして運行予定の庁用バス車両について補足して説明申し上げます。

市バスは、現在、2台で運行しておりますが、そのうち2号車のほうが平成8年7月の登録ということで、間もなく購入から22年を迎えます。この車の走行距離は、この3月の末で62万4,000キロとなりまして、老朽化が進んでいることから買い替えを行うものでございます。

購入するバスは、現行の２号車と同じく座席数が３３、補助席７、乗務員席２の合計４２人乗りで、メーカーはいすゞ自動車でございます。

以上で、議案第１１号の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第１１号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 市バスの利用については、どうしても重複してしまう部分があると思うんですね。例えば夏休み期間中、各学校でいろいろ遊びに行きたい、そうなりますと、使える組織は無料で使える、しかし、使えない組織は全額負担と、そこにかかなりの不平等感があると思うんですが、そんな中でバスを購入しないで助成金制度をとる、そういうことをなぜ考えなかったのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋利彦委員の質疑に対して答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） バスの利用の関係ですけれども、実際にお使いになっているのは、昨年度は小・中学校が使用の６２．５％を占めております。これは各種部活動でいえば大会、そういったものとかでございまして、これは子ども会での観光的なものには使ってはおりません。学校での活動という中で使っているわけでございます。

それからまた、利用の内訳としては、さらに申し上げますと教育委員会、それから市の行事、そういったものも合わせますとそれで約３１％ほど使っているという状況でございます。学校がかなり多いという中で、補助金ですけれども、学校と市の使用が多いということでございまして、補助金ということになりますとまた父兄の負担とかも生じるというのがございまして、これまでと同様の形で運行していきたいということで買い替えというのを進めてきたところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 補助金となったら父兄の負担が増えるということでございますが、私、さっき質問したのは、使えるところは全く無料で使えるんですよ。しかし、使えないところは全額負担なんですよ。それでは不平等だと思うんです。やはり行政は平等に取り扱っていく、そういう中で平等にするためにも補助金制度、これがいいと思うし、市バスが六十何％ならもっと利用を増やすために例えば子ども会で、学校だけではなく子ども会にも対象を広

げて、それで市バスであればもっと利用率を増やすのが本当だろうと思うんですが、どのよう
うにお考えなのか。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 子ども会の関係ですけれども、子ども会には助成をしております
して、子ども会のほうは市バスは使わないというような形になっておりますので、よろしく
お願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 参考のためにお尋ねしますが、バスの利用に対しては、子ども会にかか
わらずどういう助成をしているか。それからさっき答弁漏れがありますが、利用率がちょっ
と低いようですが、高める検討をしたのかお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋利彦委員の質疑に対して答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） さっきも申し上げましたけれども、今、確かに利用率というこ
とでございますと2号車、昨年度が48.5%ということでございます。延べ日数が359日あ
りまして、そのうち174日稼働したというような状況でございます。

そういった中で、市のバスということで市の行事、学校の行事、そういったものを中心に
使っていると。学校間におきましては、みんなが使えるような格好に調整しているというよ
うな状況でございます。

それから周知、さらに利用率の向上というところでございますけれども、使用の受付が2
月という中で、早目に申し込んでいただいて調整しながら使っていただくということござ
います。どうしてもこれは観光目的には使えないというような事情がございますので、その
辺にはご理解いただきながら利用いただければと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） ただいま高橋委員から助成金の関係ということで、助成金を所管し
ておりますのが生涯学習課だと思っておりますので、ちょっと資料を取り寄せて後でご報告させて
いただきます。よろしくお願いいたします。

（発言する人あり）

○総務課長（飯島 茂） 生涯学習の所管だと思っておりますので、今、資料を取り寄せて、この委

員会中にできれば報告させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 分からなければ分からなくていいですけども、ただ、課長、学校行事、調整ということですが、これ調整きくんですか、その辺は。教育関係の方がおりますので答弁いただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋利彦委員の質疑に対して答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 学校行事は調整できるかというご質問についてお答えします。

通常、学校では前年度に行事のほうを作成いたしまして、市バスに関しましても校外学習が中心です。それから中学校は部活でも使わせていただきますが、途中から入ってくる例もありますけれども、校外学習などは年間計画のほうで決まっております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 校外学習は年間で決まっていればそれで調整がつくかも分かりませんが、部活なんかは調整きくんですか。その辺お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋利彦委員の質疑に対して答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 部活動につきましては、大会の日程が決まりませんとできませんので、前年に決まる場合もありますし、その年になってそれから決まる場合もあります。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 部活で例えば小学校で大会に行くとなれば、大会というのは多分日にちも決まっていると思いますよね。そこに3校でも4校でも行く場合、これはどうするんですか。2校は早い話が市バスを使えたから無料、後の学校は全額PTA、父兄の負担になる。これは差がついちゃうと思うんですよ。そういう中で、なぜ平等に取り扱えるように補助金、助成金制度にできなかったかということなんです。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋利彦委員の質疑に対して答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 助成につきましては、当課のほうからはご回答はできないと思いますけれども、市バスを順に使っているという話ですけども、例えば小学校音楽会など

で市バスを使わせていただいております。ただ、2台しかありません。小学校は15校でございますので、年間サイクルを全部決めてありまして、例えば1番と2番の学校は市バス、3番以降は学校で民間のバスを調達する。それを順繰り、順繰りに決めているような状況もございます。

以上です。

○委員（高橋利彦） だからそこは不平等になるよということなんです、これでは。片一方は無料、片一方は全額負担。だから平等にするために、バスを購入しないで補助金制度にできなかったのか、そういうことなんです。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員の質疑に対して答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬正彦） 先ほどの子ども会の件もそうだったんですけれども、合併当初は子ども会の利用というのがあって、現実には子ども会でそれで行ったところ、行かなかったところ、不平等でしょうということがあって、子ども会については1台金額を定めて、子ども会全体が使えるような形で補助金に直しているということでもあります。

それ以外のところ、市のバスでありますから、あくまでも学校行事等、今、6割ぐらいと言いましたか、それとそれ以外の社会教育、そういったものに使っているわけであります。学校行事もできる限り年度の当初で調整しているわけでありまして、途中で飛び込んだもの、それが若干あるかもしれませんが、それらについてはある程度考慮した中で、例えば音楽会、今、学校教育課長が申し上げたとおり、年度で全部順番を決めていく、そういう形でいけば例えば何年か後でぐるっと回るといいう形になっていきますので、そういった形もとっているという、それは音楽会の例でございますけれども、それはレアケースであると思います。具体的には市バスを使うというのは、本来、教育目的でまず使います。それが最優先でまず入れるということがあって、市としてはそのためにバスを持っている。

あと助成の件ですけれども、全て何でもかんでも助成すればいいかというとそれはちょっと違うのかなと、そのように思いますので、当然不平等の中で例えば優秀な成績を上げて校外へ行く、それはまた別個にちゃんと助成制度を持っておりますので、その辺はそれぞれの部門、部門で実施しているところでありますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） いずれにしても、市バスの利用が6割ぐらいということは、一般の企業では6割の利用では会社が成り立たないんですよ。その辺を十分考慮に入れた中で今後

は検討していただきたいと思います。あと答弁を聞いても同じことの蒸し返しですから、いいです。

○委員長（宮澤芳雄） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 今の質疑に対するお答えということじゃなくて、先ほどのご質問に対するお答えということで、子ども会のバス利用に対する助成金について、資料が届きましたので、予算を管轄しております財政課の面からということでお答えいたします。

子ども会のバス利用に対する助成金でございますが、1回3万円の70台分、これを予算として組んでおりまして、使い方としましては子ども会の育成連絡協議会のほうに全額交付決定をして、その中で順次使っていただいている、こういうような形で進めているところでございます。

私からは以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（川口和昭） 議案第12号、財産の取得について、これは消防ポンプ自動車（CD-I型）1台の補足説明を申し上げます。

入札の経過と契約締結内容につきましては、本会議において財政課長より説明があったとおりでございます。

今回、仮契約を締結しました消防ポンプ自動車（CD-I型）1台につきましては、応札が5者ございました。落札者につきましては株式会社モリタ東京営業部が3,689万2,330円で落札いたしました。

車両は日野自動車の予定でございます。

主な装備としましては、四輪駆動、ABS装置、オールシャッター仕様です。

配備先につきましては、消防本部消防署でございます。現有する車両は平成9年に配備し、21年が経過しております。老朽化により性能低下した車両の更新をお願いするものでございます。

納入期限は平成30年12月26日です。

以上で、議案第12号の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第 12 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第 12 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 13 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（川口和昭） 議案第 13 号、財産の取得について（小型動力ポンプ積載車 4 台）の補足説明を申し上げます。

入札の経過と契約締結内容につきましては、本会議において財政課長より説明があったとおりでございます。

今回、仮契約を締結しました消防団用の小型動力ポンプ積載車 4 台につきましては、応札が 4 者ございました。落札者につきましては、千葉市の株式会社清水商会在総額で 2,703 万 7,352 円で落札いたしました。

配備先につきましては、旭地域西琴田地区を管轄します第 7 分団第 2 部、飯岡地域の上永井、南町を区域とします第 1 分団第 1 部、干潟地域萬歳、櫻井地区を管轄します第 1 分団第 2 部、同地域の萬歳、関戸、溝原地区を管轄します第 1 分団第 3 部となります。それぞれ現有する車両は、平成 11 年に配備し 19 年が経過しております。老朽化により性能低下した車両を消防団車両整備計画に基づきまして更新をお願いするものでございます。

納入期限は平成 30 年 11 月 30 日でございます。

以上で、議案第 13 号の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第 13 号について質疑がありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第 13 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 14 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 議案第 14 号、財産の取得について（食缶前処理装置付洗浄機及び移動台）の補足説明を申し上げます。

入札の経過及び契約締結内容につきましては、本会議におきまして財政課長より説明したところでございます。

私のほうからは、今回購入する食缶前処理装置付洗浄機及び移動台につきまして補足して説明を申し上げます。

第一学校給食センターで現在使用している洗浄機につきましては、設置から 17 年が経過し、構造部材の劣化や修理、交換部品の製造中止の状況が発生しております。今後、洗浄能力の低下を防ぐとともに、安心、安全な給食を提供するためにも更新の時期と考え、移動台と合わせて購入するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第 14 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 1 点聞きたいんですけども、この食缶前処理装置付洗浄機というのは、簡単に言うと食器を洗うやつなんですか。2 か所給食センターがありますけれども、もう 1 か所のほうはどのぐらいで更新するつもりでいるのか、予定がありましたらお答えをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤保委員の質疑に対して答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） もう一つの第二給食センターにつきましては、保守とか点検を繰り返しておりますが、現在のところ予定はございません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、議案第 14 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 16 号について補足説明がありましたらお願いします。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 税務課から、議案第 16 号の専決処分の承認につきましてですけれども、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第 16 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長(石毛春夫) 続きまして、議案第17号の専決処分の承認につきましても、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(宮澤芳雄) 担当課の説明は終わりました。

議案第17号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長(石毛春夫) 続きまして、議案第18号の専決処分の承認につきまして、これも本会議で補足説明を申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いします。

○委員長(宮澤芳雄) 担当課の説明は終わりました。

議案第18号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長(宮澤芳雄) これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮澤芳雄) 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

議案第 12 号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

議案第 14 号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

議案第 16 号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第 16 号は原案のとおり承認されました。

議案第 17 号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第 17 号は原案のとおり承認されました。

議案第 18 号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第 18 号は原案のとおり承認されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(宮澤芳雄) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(宮澤芳雄) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

企画政策課長。

○企画政策課長(阿曾博通) それでは、平成 29 年度道の駅季楽里あさひ実績報告という 1 枚の裏表のやつがございますので、ご覧ください。

平成 29 年度道の駅季楽里あさひ実績報告についてご説明いたします。

今定例会の報告第 8 号で、株式会社季楽里あさひの事業経営状況を報告させていただいておりますが、加えて部会別売上げと平成 29 年度末の出荷者数について、資料に記載のとおり報告いたします。

以上で、企画政策課の所管の報告を終わります。

○委員長(宮澤芳雄) 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員(高橋利彦) ちょっと参考のためにお聞きしますけれども、早期純利益が 1,600 万円ということでございますが、これはただ手数料から経費を引いた金額になるわけですが、一般の企業でありますと建物の減価償却とかいろいろやっているわけですね。ちなみに建物、什器類の減価償却というのは、年間幾らになるのかお尋ねをします。

それと施設全体の来場者数、107 万人ということになっておりますが、私、ちょっと前に計算したことがあるんですけども、あの駐車場のスペースからして 107 万というのはかなりの人数になると思うんですが、その辺どういうふうに見ているのかお尋ねします。

○委員長(宮澤芳雄) 高橋利彦委員の質問に対して答弁をお願いします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 道の駅全体の減価償却でございますが、これは年額にいたしますと 2,620 万円ほどになっております。このうち株式会社のほうで使っている営業面積相当になると 2,100 万円ほどになります。差引き分は要は公的な部分という形になりますので。

それで 107 万人の根拠といいますか、これにつきましては、レジ通過者数の 2.05 倍ということでカウントしております。実際、5 月の連休とか土日は駐車場からあふれちゃって、隣の通路だとかのほうにもちょっと車があふれているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 減価償却 2,600 万円ということでございますが、補助金は差引いた中で残りのほうを減価償却として計算するわけですね。その中で建物の耐用年数は何年なのか、それと什器類は平均何年ぐらいになるのか、機械器具ですね。ですからこの減価償却の計算というのは、例えば建物を 1 億で建てた、補助金が 5,000 万円あるから残りの 5,000 万円が減価償却の対象になるわけですよ。そういう計算になるでしょう。その辺お尋ねをします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 建物はたしか 39 年でございます。機械器具、これは 8 年で計算した結果が 2,600 万円ということでございます。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） すみません、建物のほうは 6 億 7,683 万 6,000 円ということでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 建物 6 億ちょっとでしょう。それで 40 年にしても、そうすれば半分くらいは補助金が出ると思うんですよね。そうなった場合、額が約 3 億、3 億を 40 年で割るとすると年間 8,000 万、何でそういう数字になるんですかね。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 国庫補助は 1 億 3,900 万円いただいております。県が 600 万円いただいております。あと財源は特別交付税がございました。それで結局減価償却の対象にならない部分というものもございますので、総工費から駐車場の分だとかトイレの部分というものは除くということが、これは道の駅というものの捉え方として 24 時間いつでもト

イレに行けるというような形でなっておりますので、あくまでも季楽里のほうで使う部分については、営業している部分が季楽里のほうで使っているという部分でありますのでお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 土地なんかは減価償却になりませんが、建物は全部減価償却の金額になるわけです。そこから補助金を引いたものが今度減価償却する際のもとの金額になるわけです。それが6億何千万かかって国から1億ちょっと補助金として来て、残り約5億でしょう。それが38年の償却ですか。

（発言する人あり）

○委員（高橋利彦） 38年でも39年でもそんなに変わらないですよ。単純に計算したら1億から減価償却、早い話が経費がかかるわけですよ。ちょっと計算が合わないと思うんですよ。そういう中で、よく利益が出たと言うけれども、これでは全然利益が出たことになっていないですよ。その辺、答弁お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 建物はあくまでも市の所有物であって会社の所有物でありませんので、会社のほうで減価償却するということはありませんのでよろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） それは十分分かってますよ。ちなみにとさっき言ったでしょう、ちなみにこれを減価償却して一般の企業の会計に合わせたらということを聞いたわけです。市で償却しようが何しようが、市では償却ということはないですけども、そうしますと約1億の一般企業の企業経理の会計処理でやったら、1億からの減価償却があるわけですよ、そうでしょう。

（発言する人あり）

○委員（高橋利彦） 分かりました。申しわけありません。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） ただ、実質それを企業会計と同じような基準でいったら、この利益というのはないということですよね。それは十分認識していただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

陳情の審査

○委員長（宮澤芳雄） 次に、陳情の審査を行います。

総務課以外は退室してください。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時10分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る6月8日の本会議におきまして本委員会に付託されました陳情は、陳情第3号、東海第2原発の再稼働と運転期間延長を認めず廃炉を求める陳情の1件であります。

なお、本陳情につきましては、陳情文書表に記載のほか、追加で16人の署名が提出されているほか、押印のない署名が45人分ありましたことをご報告いたします。

それでは、担当課より参考意見がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、東海第2原発の再稼働と運転期間延長を認めず廃炉を求める陳情書について、参考意見ということで申し上げさせていただきます。

東海第2原発においては、再稼働に向けて新規制基準への適合、設備の工事計画、20年間の延長運転の審査を平成26年から原子力規制委員会が行っているとのことでございます。

一方、東海第2原発を運営する日本原子力発電株式会社と周辺6自治体が、再稼働や延長運転をする場合には、事前了解を得る旨の協定を平成30年3月29日に締結しております。

そのようなことを踏まえ、原発の再稼働においては、原子力規制委員会において安全性をしっかりと審査し、地元住民や周辺自治体の理解と支持を得て国の責任で判断すべきことであり、市として意見を申し上げる考えはありませんのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございました。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、ここで執行部は退室してください。大変ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 11 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き陳情の審査を行います。

陳情第3号について、ご意見がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 東海第2原発の再稼働と運転期間延長を認めず廃炉を求める陳情ということで陳情が出されたのでありますけれども、この間の地震におきまして原発の事故が起きたということで、原発も安全ではないんだというようなことが周知されたわけであります。

そういった中で、今回、このような陳情が出てきたわけでありますけれども、この陳情につきましては、全くそのとおりだなというふうに私自身感じております。できればこういったような古いといえますか、40年というのは耐用年数なんですか、どういう言葉かちょっと表現が難しいんですけども、40年過ぎたら一応は40年で終わりにするといった施設だったわけありますので、できれば40年でそのとおりやめていただければいいのかなというふうに、安全性が大事な施設でありますので、そういうふうに感じているところであります。

一方におきまして、この施設につきましては、会社と地元の周辺の自治体が稼働について協議して、周辺の自治体がこの稼働を認めなければ再稼働できないんだといったような取り決めもされました。そういったようなこともありますので、この自治体の判断につきましては、原子力規制委員会の判断というのもこれも関係してくるのかなというふうに感じております。そういった中で、この周辺の自治体自分たちとしては、周辺としてはどうするんだ

といったことがその後に判断されてくると思います。

そういったことでありますので、私どもとしまして、旭市議会の議員としてどうするんだといったことを今判断するのはちょっと難しいなというふうに感じているところなんですけれども、賛否決めなければならないのかなと思っておりませんが、大変悩んでいるというのが今の現状です。そういうことです。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかありますか。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） この問題につきましては、今から約7年前、大震災によりまして福島原発が壊れまして、あれだけ遠い地域においての事故であったわけですが、旭市も野菜が売れないとか、かなりの被害を受けたわけですね。

そんな中で、東海となれば本当に近いところなわけですね。ここで事故が起きたら、今度は野菜が売れないとか何とかそんな問題じゃなくて、野菜が売れないと同時に、この地域も人的な被害もかなり出ると思うんです。

そんな中で、福島も全ての原発を廃炉にするということを決めたわけですね、福島県が。東海原発、再稼働してもあと20年なんです。古い原発を使った中でもし事故が起きたら、私は大変だと思うんです。そういうことからして、私は東海の原発の再稼働につきましては絶対に反対という考えでおります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかどうでしょうか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） いろいろ意見を聞きました。私は将来的に原子力に依存するというのは、これはちょっと厳しいと、私自身も反対ですけども。今現在、国のいわゆる化石燃料、火力に対して82%から83%ぐらいのエネルギーを依存しているわけです。これは全て海外から購入しているわけです。

そうした中で、東海村の自治体そのものがどういうふうに、賛成か反対かという議論がまだ出ていないという意味もあります。それから東海村を含めた6市町村もまだ意見が出ておりません。そういう中で、この陳情をまるっきり反対というわけにはいかないと思うんですね。ですので、私はこれもう少し新基準にのっとったこの結果が出るまでもう少し待つてはどうかなと、このように思いますということで継続審査をお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかどうでしょうか。

片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） 今、高橋委員が言ったように、私も7年前に農作物の関係で結構農家の人もなっています。いまだにまだ年間何回か検査をするような状態だと思います。また、これを行った場合には人的被害も出るかなと思いますので、私個人的には廃炉に向けて賛成という考えでおりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 遠藤保明委員。

○委員（遠藤保明） 皆さん、反対という意見が多いと思いますが、私もそういう意向に思っています。ただし、近隣市町村の結果と原子力規制委員会の結果を待ってからでもよろしいかなという判断でいます。

○委員長（宮澤芳雄） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） 私もかなり老朽化している原発ということもありますので、運転期間延長は認めず廃炉という方向では皆さんとほぼ一致しております。

ただ、伊藤委員もおっしゃるように、まだ近隣6市村の意見が調整されていないということもあって、継続審議にするか、あるいは今回賛成するか迷っているところであります。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 今、伊藤保委員から近隣市町村云々という話がありましたが、こういう迷惑施設というのは、その地域にはかなりの補助金みたいなものが出るわけであります。それといろいろな面で経済効果があるわけです。今、問題になっている柏崎でも、それからどこでも地元というのはだいたい賛成するんですよ。ごみの焼却施設一つとってもそうです。その地元はいろいろ補助金が出るから、ただ、周りに何の恩恵もないわけですよ。空港だってそうでしょう。空港の近くの市町村にはいろいろな補助金、騒音対策とかね。しかし、周りは何もないから、周りはただデメリットだけなんです。私はそういう意味からすれば、旭市は何のメリットもない。ただ被害をこうむるだけ。そういう中では、そういう地元云々は関係ないと思うんですよ。むしろただ単刀直入に我々の市町村はどういうメリットがあるのか、デメリットがあるのか、そういう観点からすれば、私はただデメリットだけです。で、反対という考えではおります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） せっかくの機会ですから、どうぞ意見を出し合っていていろいろと議論していただきたいと思います。

伊藤委員。

○委員（伊藤 保） 今、高橋委員より意見が出ましたけれども、東海村のことを考えると、この原子力産業ができたのは 60 年前だと思います。60 年間の中で村が潤っているという形です。ですので、これをもし廃炉にってしまうと非常に村の経済、村そのものが存立しなくなってしまうのかなという面もあります。

そういった意味からも、やはり恐らくこれ審査が通っても再稼働はしないだろうという私の考えですけれども、東海第 2 は。そうなるともっと福島の方が新しいわけですから、それが廃炉になっているということになると、恐らく国のほうでも代替エネルギーという研究がどんどん進んでおりますので、この審査結果は 11 月に廃炉化が決定するわけですが、それまではやはり慎重に見極めていきたいと、このように思います。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 伊藤委員の意見に反論するわけではありませんけれども、原子力発電で東海が潤おうが潤うまいが、人のことは関係ないと思うんですよ。まず自分の身が大事なんですよ。その中で旭市、この恩恵は何もない、ただ事故が起きたら全く被害だけ。その辺をやはり皆さん方十分考えたほうがいいと思うんですよ。原子力委員会、こういうこともあまり関係ない、これは専門家の話ですからね。まず自分の身、自分の地域、これをいかに守るかがやはり議会の役目じゃないかと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに意見ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 今、取りまとめますと、賛否に対するご意見もありました。また、継続して少し審査をしてはどうだというご意見もありました。採決する前に、継続審査をしたほうがいいのかどうかということについて、まず、この皆さんで決めてもらいたいと思いますけれども、それについての採決をしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。継続審査に対して賛成か、反対か。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） ですからそれを一つクリアしたら採決しますから。そういった意見がありましたので、よろしいですか。委員の皆さん、どうお考えですか。

しばらく休憩します。

休憩 午前 11 時 26 分

再開 午前 11 時 33 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情の採決

○委員長（宮澤芳雄） 継続審査という申し出がありましたので、まず採決をするのか継続して審査をするのか、その意見がありましたので、その継続審査をするに当たり賛成か反対かの採決をしたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） それではご異議なしと認めますので、継続審査にすることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 賛成少数。

継続審査は否決となりました。

改めて採決をいたします。

陳情第 3 号、東海第 2 原発の再稼動と運転期間延長を認めず廃炉を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 賛成多数。

よって、陳情第 3 号は採択と決しました。

意見書案の説明

○委員長（宮澤芳雄） 続きまして、ただいま採択と決しました陳情第 3 号が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備をしたいと思います。

事務局、意見書案を配付してください。

(意見書案配付)

○委員長（宮澤芳雄） それでは、陳情第3号の意見書案についてご協議をお願いいたしたい
と思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（大矢 淳） それでは、陳情第3号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付いたしました東海第2原発の再稼動と運転期間延長を認めず廃炉を求める意見書（案）をご覧いただきたいと思います。

意見書（案）を朗読して説明に代えさせていただきます。

東海第2原発の再稼動と運転期間延長を認めず廃炉を求める意見書（案）

昨年11月24日、日本原子力発電株式会社は、東海第2原発について、法律で定められた原子力発電の運転期間40年制限を超えて、更に20年の運転期間延長を原子力規制委員会に申請しました。

福島第一原発事故から7年が過ぎましたが、事故の原因はいまだに不明であり、事故収束の目処も立っていません。現在も大勢の方が避難生活を余儀なくされています。

東海第2原発で事故が発生すれば、原発からわずか80kmほどに位置する旭市は周辺地域とともに、福島第一原発事故以上の甚大な被害を蒙ることは明らかなです。

老朽化した上に、東日本大震災で被災した原発の再稼動は、市民に大きな不安をもたらします。

このような状況を踏まえ、東海第2原発の再稼動と運転期間延長を認めず廃炉とすることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

なお、提出先でございますが、内閣総理大臣、原子力規制委員会委員長宛てでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。ご意見がありましたらお願いいたします。

(発言する人あり)

○委員長（宮澤芳雄） 事務局長。

○議会事務局長（大矢 淳） 内閣総理大臣に提出しているということで、国とあと原子力規

制委員会の委員長と。

○委員長（宮澤芳雄） いいですか。

ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、陳情第3号の東海第2原発の再稼動と運転期間延長を認めず廃炉を求める意見書は、原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようですので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

ただいま採決において賛成多数、全員賛成ではありませんでしたので、ご協議をいただきたいと思います。意見書の提出に伴う発議案の提出者並びに賛成者についてご協議をお願いしたいと思います。いかがいたしましょうか。

委員長と賛成議員。

○委員（島田和雄） 高橋委員、賛成者として名前を。

○委員長（宮澤芳雄） ただいま島田委員からのご意見のとおり、提出者は委員長と賛成者は高橋利彦委員とすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようですので、提出者は委員長と賛成者は高橋利彦委員ということで準備を進めたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で審査は全部終了いたしました。

○委員長（宮澤芳雄） これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時41分